

県大会への外部引率者の特例細則

本細則が適用されるのは、学校事情により校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に保護者や外部指導者の引率を認めるものではない。

なお、郡市大会、地区大会についてはそれぞれの細則によるものとする。

- (1) 適用が認められるのは、学校規模や教職員数、または特別な学校事情により、どうしても校長・教員・部活動指導員が引率できない場合とする。
- (2) 保護者や外部指導者の引率は全競技で認める。なお、引率する外部指導者には監督の資格を認める。ただし、その場合は、大会の競技役員や審判等に協力することを原則とする。
- (3) 本大会及び上位大会への参加申込手続きの責任は学校にあり、その手続き（大会参加に必要な書類の記入及び提出）並びに引率者・生徒への大会参加にあたっての指導は校長が行う。
- (4) 保護者や外部指導者が引率する場合は所定の手続きが必要である。
「保護者・外部指導者引率報告書」を県大会申込と同時に提出する。
外部指導者については従来の外部指導者承認書も同時に提出する。
- (5) 引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ、生徒は失格となることもある。

引率上の留意点・大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

- (a) 引率上の責任は校長にあるが、必要に応じ引率者、生徒共に任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは、あくまで引率者が行い、費用についても引率者負担とする。
- (b) 引率に係る費用は、引率者が負担する。
- (c) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- (d) 引率者は、引率業務が終了した時点で、その報告を当該校に行う。
- (e) その他、引率に必要な事項を指導する。

② 大会会場における留意点等

- (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
- (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- (c) 打合せ会等に参加し、大会運営に協力する。

* この規定は、平成14年5月24日から施行する。

* 令和4年12月1日 改訂

* 令和5年2月20日 改訂

年 月 日

新潟県中学校体育連盟会長 様

学校長 氏名 印

保護者・外部指導者引率報告書

下記の者を新潟県中学校総合体育大会の引率者として認め、本校生徒を大会に参加させることを報告します。

競 技 名	
参加生徒氏名	(男・女 年)
引率者氏名	(男・女 歳)
生徒との関係	保護者 ・ 外部指導者
緊急連絡先電話番号	

(注)

- 1 この報告書は、県大会の参加申込書と同時に提出していただきます。
- 2 外部指導者が引率者の場合は、別に外部指導者承認書の提出が必要です。
- 3 参加生徒氏名の記載は、個人競技・種目に参加する生徒のみとします。
チーム全体を引率する場合は、参加生徒氏名の記載は不要です。

年 月 日

様

学校長

印

新潟県中学校総合体育大会
引率依頼書

下記生徒が新潟県中学校総合体育大会の出場選手となりましたが、本校の事情により
貴殿を外部引率者としてご依頼申し上げます。

記

1 参加生徒名 _____

2 参加競技名 _____

以上

年 月 日

学校長

様

印

新潟県中学校総合体育大会 引率承諾書

依頼のありました貴校の下記生徒の引率について、下記のとおり承諾いたします。

記

1 参加生徒名 _____

2 参加競技名 _____

3 その他

- (1) 引率業務中は「県大会への外部引率者の特例細則」及びその「引率上の留意点・大会会場における留意点」を遵守いたします。
- (2) 引率業務終了後、すみやかに貴校に対してその報告をいたします。

以上